

方に要する経費を交際費とするという解釈をしていますので、決して出しても違法法ではない範囲です。会食懇談は、食べることで目的ではなく、市長としていろいろと市政推進にご協力いただいている方々に、感謝の気持ちを示すとともに、市政改革や企業誘致等にとって有益な情報収集をし、また改革へのアドバイスをいただくという大きな目的があるわけです。

### 名誉市民について



黒田秀一 議員  
(21 政会)

**問** 3月議会で否決し、4月に臨時議会が開かれ、名誉市民の称号を贈る議案が可決した。表彰状を市民の前で手渡されるかと思っていたが、いつの間にか市長室で渡したと聞く。また、メダルは渡されていないとのことだが、顕彰規程があり、メダル等の作製が決まられているし、取り扱いも決まっていると聞く。名誉市民条例は廃止に

なったが、称号を贈ることを可決したときは廃止前で、当然メダルも贈られるべきと思うがどうか。

### 答

名誉市民の称号の授与については、表彰状と記念品をお贈りしています。表彰式は本来であれば、市民の方の多く集まる催しにあわせて行うところですが、既に1年前にお亡くなりになっておられることを考え、血縁者の方を応接間にお招きし、授与を行っています。名誉市民章（メダル）は、名誉市民は基本的には生前の贈与を想定したものであるという意見も多く、また名誉市民章は規則で、名誉市民の方が市の行う式典に参列する場合に着用するものとされており、既に亡くなられている関係で、名誉市民章を授与していません。また、名誉市民の称号を贈呈するにあたり、憲法学者に見解を伺い、政教分離に抵触しない条件の一つに、名誉市民の特典、待遇や授与する記念品に関し、市の支出が極めて少額であることが挙げられています。政教分離に抵触してはいかないので、名誉市民章を贈るこ

とを控えています。

### 市の広報及び広報活動について



吉田 稔 議員  
(21 政会)

### 問

市の広報の報道のあり方については、以前にも問題があるのではないかと指摘している以上、市民に公平公正に、不快感を与えることなく報道されるべきであると考えますが、市長の個人的な見解や、感想が述べられている。市長がどんな思いがあるうともそれは市長の思いであって、市の全体の思い、あるいは市民全体に共有できる観念ではないと思う。市の広報のあり方を、再度検討していただき、方向性を変えていただければ、市民にとってもありがたいことだと思いがどうか。定例記者懇談会で1人1,000円程度の弁当を提供していることが、公正に報道されるべき報道機関に影響を与えないのか。

### 答

広報につきましては、従来の広報と違い、市民の方に参加、参画という形態をとっており、市の課題、現状、重要な方向性を決めるようなことについては、ホームページ、広報を通じて啓発しています。広報は情報を伝達する部分と情報をヒアリングする機能を持っていると思います。広い広報の活用をしたいという方針でつくっています。市長が私的怨念で広報に記事を出しているのではなく、市民の皆さんに市政の現状をお伝えし、それを市民の皆さんがどう考えるかをお聞きしたいわけで、市長としての職務を遂行する上で重要なビジョン、考えを市民に示すものです。

### 国際都市加西を目指す職員の機構改革について



西川正一 議員  
(正睦会)

### 問

国際都市加西ということをも市長も言われ、私も6月議会で国際都市加西を目指し

てやるということを行ったが、国際都市加西を目指す職員の機構改革について、来年7月に三洋電機鎮岩工場が竣工し、今後、世界から加西市に英語、中国語等のいろいろな方が訪問される中で、どう考え、対応されるのか。

### 答

国際都市としてのレベルアップ、国際化に向けての対応について、現在加西市には外国人登録の方が890名おられ、中でも中国人が最も多く、次いでブラジル人となっています。外国人の増加に加え、昨年来の不況から、外国人からの生活や仕事などに係る相談、問い合わせが増加傾向にあります。外国人の窓口については、多文化共生事業の環境と捉えており、自治企画課において対応したいと考えています。また、国際交流協会の活性化も進めたいと考えており、いままではブルマンと20年来のおつき合いをしてきましたが、それとともに今回商工会議所とも合意したわけですが、中国大連との交流をスタートさせたいと考えています。